

平成16年 6 月15日

株 主 各 位

名古屋市中区栄三丁目 3 番17号
株式会社名古屋証券取引所
取締役社長 畔 柳 昇

第76期定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、当取引所第76期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記参考書類をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示、ご押印のうえ、平成16年 6 月29日までにご返送いただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- 1 日 時 平成16年 6 月30日（水曜日）午前11時
- 2 場 所 名古屋市中区栄三丁目 3 番17号
当取引所 4 階 MICホール
- 3 会議の目的事項
報 告 事 項 第76期（平成15年 4 月 1 日から平成16年 3 月31日まで）
営業報告書、貸借対照表および損益計算書の内容報告の件
決 議 事 項
第 1 号議案 第76期利益処分案承認の件
第 2 号議案 取締役10名選任の件
第 3 号議案 監査役 2 名選任の件
第 4 号議案 退任取締役および辞任監査役に対し弔慰金ならびに退職慰
労金贈呈の件

以 上

（お願い） 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

営業報告書

(平成15年4月1日から平成16年3月31日まで)

1 営業の概況

(1) 営業の経過および成果

当期のわが国の経済は、期初については、前期に引き続きイラク問題の動向やそれに伴う米国経済の先行き不透明感等により弱含みで推移しましたが、米国および東アジア向けの輸出が大幅に増加したことに加え、設備投資の増加等により企業収益が大幅に改善し、本格的な回復の兆しが見られるようになりました。

当期の株式市場は、期初は、わが国の経済の先行き不透明感や需給悪化の懸念等を背景に、平成15年4月28日には、日経平均株価が平成15年3月11日に付けたバブル崩壊後最安値である7,862円を割り込み、7,607円と最安値を更新しました。その後、米国株式市場の回復基調に伴う外国人投資家の積極的な買い等により大幅に続伸し、平成15年8月には、平成14年8月以来、およそ1年ぶりに1万円台を回復しました。その後も、おおむね1万円から1万1,000円台で推移し、当期末には1万1,715円を付け、期末としては4年ぶりに前年度を上回り、平成14年3月期末と同水準の1万1,000円台を回復しました。

このような経済環境のなか、当取引所は、組織変更による株式会社化2期目という、前期に実施した社内体制の整備や様々な改革の成果を問われる期を迎え、次のような諸施策に取り組んでまいりました。

新興企業向け市場であるセントレックスの上場制度を平成15年4月に見直し、従来、企業の成長性を審査するうえで、過去の売上高の増加率によって一律に判断していた基準を撤廃し、成長の可能性を有していると認められれば上場できるよう上場基準を改正するなど、上場のファーストステージとしてより活用していただくことができるよう上場制度の整備を図りました。

また、最近、有価証券の引受業務を主たる業務とする証券会社が増加していることを踏まえ、このような証券会社が当取引所の取引参加者となることにより、ベンチャー企業の上場促進および新たな投資家の市場参加を促すため、当該取引参加者が新規上場の際に主幹事になった上場会社のみを売買することができる「IPO取引参加者制度」を平成15年12月に創設いたしました。この結果、平成16年2月には、群馬県に本社を置く会社が改正後セントレックスの第1号として上場し、全国区のマーケットとしての足がかりを築くことができました。

一方、上場会社の自己株買付けにおける「名証市場」の利用促進につきましては、前期に引き続き取り組み、「自己株式の立会外買付制度」や「N - NETの立会外終値取引」の利便性の良さやコスト面での優位性などを積極的にPRした結果、当期は74件（前期比24件増）と、大幅に利用件数が増加いたしました。

この結果、当期の業績は以下のとおりとなりました。

取引参加者負担金収入

定額負担金収入は、取引参加者の合併等により6億62百万円（前期比4.8%減）となり、参加金・入会金収入は、取引参加者の新規加入により12百万円（同19.0%増）となりました。また、定率負担金収入は、期末における市況の好転による売買代金の増加により6百万円（同11.6%増）となりました。その結果、取引参加者負担金収入は、6億82百万円（同4.3%減）となりました。

上場関係収入

上場手数料収入は、新株予約権付社債の権利行使減少により1億80百万円（前期比29.4%減）となりました。また、年間上場料収入は、上場廃止申請による上場会社数の減少により2億56百万円（同27.3%減）となりました。その結果、上場関係収入は、4億36百万円（同28.2%減）となりました。

情報関係収入

情報関係収入は、情報提供先等の増加により34百万円（前期比164.8%増）となりました。

その他営業収益

保管振替業務の運営に関する収入が49百万円（前期比7.1%減）、名証IRエキスポの出展会費収入が25百万円（同27.5%増）、上場審査料など取扱手数料が12百万円（同37.8%増）となり、その結果、その他営業収益としては、90百万円（同7.8%増）となりました。

以上の結果、営業収益は、12億42百万円（前期比12.3%減）となりました。

(営業収益の内訳)

(単位：千円)

区 分	第75期 (平成14年度)		第76期(当期) (平成15年度)		前 期 比
	営業収益	構 成 比	営業収益	構 成 比	
取引参加者負担金	712,821	50.3%	682,077	54.9%	4.3%
定 額 負 担 金	696,360	49.1%	662,926	53.3%	4.8%
定 率 負 担 金	5,961	0.4%	6,650	0.6%	11.6%
参加金・入会金	10,500	0.8%	12,500	1.0%	19.0%
上 場 関 係 収 入	608,102	42.9%	436,626	35.1%	28.2%
上 場 手 数 料	255,373	18.0%	180,326	14.5%	29.4%
年 間 上 場 料	352,729	24.9%	256,300	20.6%	27.3%
情 報 関 係 収 入	12,933	0.9%	34,249	2.8%	164.8%
そ の 他 営 業 収 益	83,560	5.9%	90,037	7.2%	7.8%
合 計	1,417,418	100.0%	1,242,992	100.0%	12.3%

一方、当期の営業費用は、施設費、運営費の削減および人件費の減少により12億16百万円（前期比7.9%減）となりました。その結果、営業利益は、26百万円（同72.7%減）となりました。

営業外収益は、9百万円（前期比63.0%減）となり、経常利益は、35百万円（同70.6%減）となりました。

また、特別損失として会員権評価損など6百万円（前期比78.0%減）を計上した結果、税引前当期純利益は、29百万円（同68.2%減）となり、当期純利益は、26百万円（同69.9%減）となりました。

(2) 対処すべき課題

わが国の証券市場は、企業収益の改善により活況を呈しておりますが、その反面、企業のリストラに伴う経費等の見直しは引き続き行われており、他取引所との重複上場会社が当取引所への上場廃止を申請する動きも恒常化するなど、当取引所の置かれている環境は引き続き厳しい状況であります。

こうした環境下において、当取引所は、市場の信頼性を確保しつつ、上場銘柄や取引参加者の拡充によって「名証市場」のさらなる魅力向上に努めるなど、市場振興に引き続き取り組まなければなりません。

これを受けて、当取引所は中部地区に軸足を置き、地域経済への貢献を第一に考えながらも、セントレックスを中心に全国を視野に入れた事業展開を図ってまいりたいと考えております。

さらに、新たな上場銘柄や新製品の充実を図るため、近年注目度を増している中国企業をはじめとする外国企業の名証上場に向けての環境整備等に積極的に取り組むべく、検討を進めてまいります。

また、平成16年度で11年目を迎えるIRイベントである「名証IRエキスポ」に加え、IR実務担当者のネットワークである「名証IR懇談会」においてもさらなる充実を図り、当取引所独自のサポートとして築き上げてきた上場会社へのIR支援サービスを中心に、上場メリットの向上に努めてまいります。

当取引所を取り巻く環境は当期と同様に厳しい状態が続くと考えられることから、株式市況に左右されない安定した収入を確保するため、情報関連収入の拡充等に努める一方、さらなる事務の合理化や効率化、人件費等の一層のコストダウンを図り、財務体質の強化を図ってまいります。

株主の皆様におかれましては、今後ともご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(3) 設備投資の状況

当期における設備投資は、総額14百万円であり、電話設備の取替、売買システムおよびN-NETシステムの改造ならびにホームページの再構築等を行いました。

(4) 資金調達の状況

資金調達については、すべて自己資金で行っております。

(5) 営業成績および財産の状況の推移

(単位：千円)

区 分	第75期 (平成14年度)	第76期(当期) (平成15年度)
営 業 収 益	1,417,418	1,242,992
営 業 利 益	95,600	26,138
経 常 利 益	121,718	35,793
当 期 純 利 益	89,482	26,901
1 株 当 たり 当 期 純 利 益	871円38銭	261円97銭
総 資 産	4,615,094	4,751,836
純 資 産	3,773,292	3,797,326

(注) 当期の状況につきましては、「(1) 営業の経過および成果」に記載のとおりです。

2 会 社 の 概 況 (平成16年 3月31日現在)

(1) 主要な事業内容

当取引所は、取引所有価証券市場を開設し、有価証券の売買を行うための市場施設の提供、相場の公表および有価証券の売買の公正の確保その他の取引所有価証券市場の開設に係る業務を主な事業とし、併せてこれに附帯する事業を営んでおります。

なお、当取引所の開設する取引所有価証券市場における売買の対象および取引参加者数は、次のとおりであります。

売買の対象

有 価 証 券 区 分		上場銘柄数	上場会社数
株 式	市 場 第 一 部	283銘柄	281社
	市 場 第 二 部	131銘柄	130社
	セントレックス	1銘柄	1社
	計	415銘柄	412社
優 先 株 式			
新 株 引 受 権 証 書			
投 資 信 託 受 益 証 券		1銘柄	1社
新 株 予 約 権 証 券			
普 通 債		228銘柄	3社
新 株 予 約 権 付 社 債			
転換社債型新株予約権付社債		42銘柄	38社

取引参加者数

取引参加者区分	取引参加者数
総 合 取 引 参 加 者	35社
I P O 取 引 参 加 者	1社
株価指数オプション取引参加者	1社
計	37社

(2) 主要な営業所

本 店 名古屋市栄三丁目3番17号

(3) 株式の状況

会社が発行する株式の総数	410,760株
発行済株式の総数	普通株式 102,690株
株主数	35名

大株主の状況

株 主 名	当 取 引 所 へ の 出 資 状 況		当 取 引 所 の 当 該 株 主 へ の 出 資 状 況	
	持 株 数	議 決 権 比 率	持 株 数	議 決 権 比 率
UFJつばさ証券株式会社	5,100株	4.96%	株	%
SMBCフレンド証券株式会社	5,000	4.86		
アーク証券株式会社	3,200	3.11		
安藤証券株式会社	3,200	3.11		
泉証券株式会社	3,200	3.11		
いちよし証券株式会社	3,200	3.11		
岡三ホールディングス株式会社	3,200	3.11		
岡地証券株式会社	3,200	3.11		
木村証券株式会社	3,200	3.11		
極東証券株式会社	3,200	3.11		
コスモ証券株式会社	3,200	3.11		
寿証券株式会社	3,200	3.11		
新光証券株式会社	3,200	3.11		
高木証券株式会社	3,200	3.11		
立花証券株式会社	3,200	3.11		
大徳証券株式会社	3,200	3.11		
大万証券株式会社	3,200	3.11		
東海東京証券株式会社	3,200	3.11		
東洋証券株式会社	3,200	3.11		
野村證券株式会社	3,200	3.11		
丸三証券株式会社	3,200	3.11		
丸八証券株式会社	3,200	3.11		
みずほインベスターズ証券株式会社	3,200	3.11		
三菱証券株式会社	3,200	3.11		
豊証券株式会社	3,200	3.11		
ワールド日栄フロンティア証券株式会社	3,200	3.11		
松井証券株式会社	2,890	2.81		
大和証券株式会社	2,550	2.48		
大和証券エスエムピーシー株式会社	2,550	2.48		
日興コーディアル証券株式会社	2,550	2.48		
日興シティグループ証券株式会社	2,550	2.48		
中部電力株式会社	1,300	1.26		
平和不動産株式会社	1,000	0.97		
大同特殊鋼株式会社	300	0.29		
ディー・ブレイン証券株式会社	100	0.09		

(注) 泉証券株式会社は、平成16年4月1日をもって、SMBCフレンド証券株式会社と合併しております。

自己株式の取得、処分等および保有
該当事項はありません。

(4) 従業員の状況

区 分	従業員数(前期末比増減)	平均年齢	平均勤続年数
男 性	34名(5名減)	41歳3ヶ月	17年8ヶ月
女 性	11名(1名減)	40歳9ヶ月	19年3ヶ月
合計または平均	45名(6名減)	41歳2ヶ月	18年2ヶ月

(5) 企業結合の状況

該当事項はありません。

(6) 主要な借入先

該当事項はありません。

(7) 取締役および監査役

地 位	氏 名	担 当 ま た は 主 な 職 業
代表取締役社長	畔 柳 昇	
専務取締役	佐 野 幹 雄	
常務取締役	澤 田 康 夫	
取 締 役	安 藤 正 敏	安藤証券株式会社取締役会長
取 締 役	北 澤 正 啓	名古屋大学名誉教授
取 締 役	木 村 茂	木村証券株式会社取締役社長
取 締 役	富 田 寛 治	大同特殊鋼株式会社相談役
取 締 役	松 本 学	野村證券株式会社常務執行役員名古屋駐在兼名古屋支店長
取 締 役	太 田 浩 司	大和証券エスエムビーシー株式会社常務執行役員名古屋支店長
常勤監査役	鈴 木 吉 隆	
監 査 役	岡 地 敏 則	岡地証券株式会社取締役社長
監 査 役	奥 村 雅 英	東海東京証券株式会社取締役社長

- (注) 1 取締役の安藤 正敏氏、北澤 正啓氏、木村 茂氏、富田 寛治氏、松本 学氏および太田 浩司氏は、商法第188条第2項第7号ノ2に定める社外取締役であります。
- 2 監査役の岡地 敏則氏および奥村 雅英氏は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第18条第1項に定める社外監査役であります。
- 3 取締役の太田 浩司氏は、平成15年6月30日開催の第75期定時株主総会において新たに選任され就任いたしました。
- 4 取締役の吉留 真氏は、平成15年6月30日開催の第75期定時株主総会終結の時をもって取締役を辞任いたしました。
- 5 取締役の磯村 巖氏は、平成16年1月20日に逝去いたしました。

(8) 執行役員

地 位	氏 名	担 当 ま た は 主 な 職 業
代表取締役社長	畔 柳 昇	最高経営責任者・最高業務執行責任者
専務取締役	佐 野 幹 雄	業務グループ・自主規制グループ統括
常務取締役	澤 田 康 夫	総務グループ統括
常務執行役員	森 島 康 雄	営業推進グループ統括

3 決算期後に生じた会社の状況に関する重要な事実 該当事項はありません。

以上のご報告は、次により記載しております。

- 1 記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
- 2 比率(%)は、表示単位未満を四捨五入して表示しております。(ただし、2(3)大株主の状況の議決権比率は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。)

貸借対照表

(平成16年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	3,362,593	流動負債	81,930
現金及び預金	3,340,221	未払費用	36,170
営業未収金	10,917	未払法人税等	2,290
前払費用	10,118	未払消費税等	2,815
その他の流動資産	1,335	前受金	7,801
固定資産	1,389,243	預り金	9,853
有形固定資産	81,901	賞与引当金	23,000
建物	66,898	固定負債	872,579
備品	15,003	預り保証金	4,621
無形固定資産	33,662	預り信認金	393,450
電話加入権	1,769	繰延税金負債	18
ソフトウェア	31,892	退職給付引当金	409,344
投資その他の資産	1,273,679	役員退職慰労引当金	65,145
投資有価証券	182,765	負債合計	954,510
長期貸付金	35,144	(資本の部)	
差入保証金	16,740	資本金	1,000,000
信認金特定資産	393,450	資本剰余金	450,000
違約損失積立金特定預金	628,178	資本準備金	450,000
その他の投資その他の資産	50,800	利益剰余金	2,347,299
貸倒引当金	33,399	任意積立金	2,230,915
資産合計	4,751,836	違約損失積立金	628,178
		建物・機械積立金	1,153,363
		別途積立金	449,373
		当期末処分利益	116,383
		株式等評価差額金	26
		資本合計	3,797,326
		負債及び資本合計	4,751,836

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

損 益 計 算 書

(平成15年4月1日から平成16年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目		金	額
経 常 損 益 の 部	営業収益		1,242,992
	取引参加者負担金	682,077	
	上場関係収入	436,626	
	情報関係収入	34,249	
	その他の営業収益	90,037	
	営業費用		1,216,853
	販売費及び一般管理費	1,216,853	
	営業利益		26,138
	営業外収益		9,655
	受取利息及び配当金	3,978	
その他の営業外収益	5,676		
営業外費用			
経常利益		35,793	
特別 損 益 の 部	特別利益		
	特別損失		6,601
	固定資産除却損	988	
	会員権評価損	3,999	
	その他の特別損失	1,612	
税引前当期純利益			29,191
法人税・住民税及び事業税			2,290
当期純利益			26,901
前期繰越利益			89,482
当期末処分利益			116,383

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの………期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部資本直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

時価のないもの………移動平均法による原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産：定率法

無形固定資産：定額法

なお、ソフトウェアについては、社内における見積利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しています。

(3) 引当金の計上基準

貸倒引当金………貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

賞与引当金………従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額の当営業年度の負担額を計上しています。

退職給付引当金………従業員の退職給付に備えるため、当営業年度における退職給付債務に基づき計上しています。

役員退職慰労引当金………役員の退職慰労金の支給に備えるため内規に基づく期末要支給額の100%を計上しています。なお、当該引当金は商法施行規則第43条に規定する引当金に該当いたします。

(4) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

(5) 消費税等の会計処理

税抜方式によっています。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 102,351千円

(2) 貸借対照表に計上した固定資産のほか、基幹業務システムおよび事務機器の一部についてはリース契約により使用しています。

(3) 株式会社日本証券クリアリング機構（以下「クリアリング機構」という。）他7社と締結した「損失補償契約書」に基づき、現物取引の清算業務に関し、クリアリング機構の清算参加者による損失補償対象債務の不履行又は不履行のおそれが生じたことに起因してクリアリング機構に生じた損失に対して、他の損失補償人と連帯して、平成14年9月30日現在におけるそれぞれの違約損失積立金相当額を限度として、上記不履行の発生した時点又はクリアリング機構が債務不履行のおそれがあると認定を行った時点におけるクリアリング機構への出資比率に応じて、当該損失を補償することとなっております。なお、当取引所の損失補償限度額は303,178千円であります。

(4) 商法施行規則第124条第3号に規定する増加純資産額 26千円

3. 損益計算書に関する注記

(1) 1株当たり当期純利益 261円97銭

利益処分案

(単位：円)

科 目	金 額
当 期 未 処 分 利 益	116,383,968
これを次のとおり処分します。	
次 期 繰 越 利 益	116,383,968

独立監査人の監査報告書

平成16年5月19日

株式会社名古屋証券取引所

取締役会 御中

中央青山監査法人

代表社員 公認会計士 田島和憲 ㊞
関与社員

代表社員 公認会計士 鈴木義行 ㊞
関与社員

当監査法人は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第2条第1項の規定に基づき、株式会社名古屋証券取引所の平成15年4月1日から平成16年3月31日までの第76期営業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、営業報告書（会計に関する部分に限る。）及び利益処分案並びに附属明細書（会計に関する部分に限る。）について監査を行った。なお、営業報告書及び附属明細書について監査の対象とした会計に関する部分は、営業報告書及び附属明細書に記載されている事項のうち会計帳簿の記録に基づく記載部分である。この計算書類及び附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及び附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及び附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及び附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

監査の結果、当監査法人の意見は次のとおりである。

- (1) 貸借対照表及び損益計算書は、法令及び定款に従い会社の財産及び損益の状況を正しく示しているものと認める。
- (2) 営業報告書（会計に関する部分に限る。）は、法令及び定款に従い会社の状況を正しく示しているものと認める。
- (3) 利益処分案は、法令及び定款に適合しているものと認める。
- (4) 附属明細書（会計に関する部分に限る。）について、商法の規定により指摘すべき事項はない。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成15年4月1日から平成16年3月31日までの第76期営業年度取締役の職務の執行に関して各監査役から監査の方法及び結果の報告を受け、協議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役の監査の方法の概要

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、業務の分担等に従い、取締役会その他の重要な会議に出席するほか、取締役等から営業の報告を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、当取引所において業務及び財産の状況を調査しました。また、会計監査人から報告及び説明を受け、計算書類及び附属明細書につき検討を加えました。

取締役の競業取引、取締役と会社間の利益相反取引、会社が行った無償の利益供与、株主との通例的でない取引等に関しては、上記の監査の方法のほか、必要に応じて取締役等から報告を求め、当該取引の状況を詳細に調査いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 会計監査人 中央青山監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (2) 営業報告書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- (3) 利益処分に関する議案は、会社財産の状況その他の事情に照らし指摘すべき事項は認められません。
- (4) 附属明細書は、記載すべき事項を正しく示しており、指摘すべき事項は認められません。
- (5) 取締役の職務遂行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実認められません。

なお、取締役の競業取引、取締役と会社間の利益相反取引、会社が行った無償の利益供与、株主との通例的でない取引等についても取締役の義務違反は認められません。

平成16年5月26日

株式会社 名古屋証券取引所 監査役会

監査役(常勤) 鈴木 吉 隆 ④

監査役 岡 地 敏 則 ④

監査役 奥 村 雅 英 ④

(注) 監査役 岡地敏則及び監査役 奥村雅英は、株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律第18条第1項に定める社外監査役であります。

以 上

議決権の行使についての参考書類

1. 総株主の議決権の数 102,690個

2. 議案および参考事項

第1号議案 第76期利益処分案承認の件

当期は、前期に引き続き、上場企業の撤退に伴う上場廃止により上場関係収入が減少するなど、当取引所を取り巻く環境は厳しいものでありました。

当期の利益処分につきましては、こうした状況を踏まえ、当取引所の安定的な運営に努めるため、議案の内容は「添付書類」14頁に記載のとおり、全額を繰越利益といたしたく、また、当期の配当につきましては、無配とさせていただきますと存じます。

第2号議案 取締役10名選任の件

取締役全員（9名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。また、平成16年1月20日に取締役 磯村 巖氏が逝去されましたので、あらためて取締役10名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴および他の会社の代表状況	所有する当取引所株式の数
1	畔 柳 昇 (昭和9年8月23日生)	昭和33年4月 中部電力㈱入社 平成元年6月 同社取締役東京支社長 同5年6月 電気事業連合会出向(専務理事) 同9年6月 同社取締役副社長 同13年6月 中電ビル㈱取締役社長 同13年6月 中部電力㈱顧問(現任) 同14年4月 当取引所取締役社長(現任)	0株
2	澤 田 康 夫 (昭和25年2月5日生)	昭和47年4月 中部電力㈱入社 平成9年7月 同社総務部総務グループ部長(グループ長) 同11年7月 同社静岡支店総務部長 同14年4月 当取引所常務取締役(現任)	0株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴および他の会社の代表状況	所有する当取引所株式の数
3	安藤正敏 (昭和4年1月30日生)	昭和26年4月 ㈱住友銀行入行 同31年7月 安藤証券㈱入社 同35年11月 同社取締役 同45年11月 同社常務取締役 同50年11月 同社専務取締役 同54年4月 同社取締役副社長 同63年10月 同社取締役社長 平成14年4月 当取引所取締役(現任) 同14年6月 安藤証券㈱取締役会長(現任) (他の会社の代表状況) 安藤証券㈱取締役会長	0株
4	木村茂 (昭和12年9月23日生)	昭和35年4月 木村証券㈱入社 同37年11月 同社取締役 同40年10月 同社常務取締役 同41年11月 同社専務取締役 同50年11月 同社取締役社長(現任) 平成14年4月 当取引所取締役(現任) (他の会社の代表状況) 木村証券㈱取締役社長 名証不動産㈱取締役社長	0株
5	富田寛治 (昭和4年9月30日生)	昭和28年4月 大同製鋼㈱(現 大同特殊鋼㈱)入社 同57年9月 同社取締役人事部長 同59年9月 同社常務取締役 同63年6月 同社専務取締役 平成2年6月 同社取締役副社長 同4年6月 同社取締役社長 同10年6月 同社取締役会長 同14年4月 当取引所取締役(現任) 同14年6月 大同特殊鋼㈱相談役(現任)	0株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴および他の会社の代表状況	所有する当取 引株式の数
6	松本学 (昭和25年6月19日生)	昭和50年4月 野村證券(株)入社 平成2年6月 同社浜松支店長 同5年6月 同社千葉支店長 同7年6月 同社事業法人三部部長 同10年6月 同社取締役営業業務本部法人業務担当 同13年6月 同社常務取締役営業業務本部支店経営担当 同14年4月 同社常務取締役名古屋駐在兼名古屋支店長 同14年6月 当取引所取締役(現任) 同15年6月 野村證券(株)常務執行役名古屋駐在兼名古屋支店長(現任)	0株
7	西川聡 (昭和22年11月18日生)	昭和46年4月 大蔵省入省 同51年7月 三原税務署長 平成8年7月 札幌国税局長 同9年7月 国税庁長官官房国税審議官 同10年7月 理財局たばこ塩事業審議官 同12年7月 都市基盤整備公団理事	0株
8	大木島巖 (昭和9年12月27日生)	昭和33年4月 トヨタ自動車工業(株)(現トヨタ自動車(株)入社) 同60年9月 同社取締役 平成2年9月 同社常務取締役 同4年9月 同社専務取締役 同7年8月 同社取締役副社長 同11年6月 同社相談役 同12年6月 日野自動車(株)取締役会長(現任) 同14年7月 トヨタ自動車(株)顧問(現任) (他の会社の代表状況) 日野自動車(株)取締役会長	0株
9	國村道雄 (昭和15年11月25日生)	昭和60年4月 名古屋市立大学経済学部・大学院経済学研究科教授 平成12年4月 同学経済学部部長兼大学院経済学研究科長 同15年4月 名城大学経営学部・大学院経営学研究科教授(現任)	0株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴および他の会社の代表状況	所有する当取引所株式の数
10	吉川 秀人 (昭和29年12月13日生)	昭和53年4月 日興証券(株)入社 平成10年12月 同社名古屋法人部長 同13年10月 日興コーディアル証券(株)名古屋法人部長 同14年3月 同社執行役員関東・中部法人本部長 同15年3月 同社執行役員第二総合法人本部長(現任)	0株

- (注) 1 上記候補者と当取引所との間に特別の利害関係はありません。
2 安藤 正敏氏、木村 茂氏、富田 寛治氏、松本 学氏、大木島 巖氏、國村 道雄氏および吉川 秀人氏は、商法第188条第2項第7号ノ2に定める社外取締役の候補者であります。

第3号議案 監査役2名選任の件

監査役 鈴木 吉隆氏および岡地 敏則氏は、本總會終結の時をもって辞任されますので、その補欠として監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお、補欠として選任された監査役の任期は、当取引所定款の規定により、平成19年6月開催予定の第79期定時株主總會終結の時までとなります。また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴および他の会社の代表状況	所有する当取引所株式の数
1	高松 明 (昭和23年12月21日生)	昭和48年4月 日本銀行入行 平成5年10月 同行大阪支店文書課長 同8年5月 同行福島支店長 同11年9月 同行検査役 同16年5月 同行人事局付(現任)	0株
2	伊藤 建一 (昭和21年11月29日生)	昭和44年4月 山一証券(株)入社 同47年11月 豊証券(株)取締役社長(現任) (他の会社の代表状況) 豊証券(株)取締役社長 (株)メイハウ取締役社長 (株)伊勢町ビル取締役社長	0株

- (注) 1 上記候補者と当取引所との間に特別の利害関係はありません。
2 高松 明氏および伊藤 建一氏は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第18条第1項に定める社外監査役の候補者であります。

第4号議案 退任取締役および辞任監査役に対し弔慰金ならびに退職慰労金贈呈の件

平成16年1月20日に逝去されました取締役 磯村 巖氏の在任中の労に報いるため、ご遺族に対して弔慰金を、また、本総会終結の時をもって任期満了により退任されます取締役 佐野 幹雄氏および北澤 正啓氏ならびに辞任されます監査役 鈴木 吉隆氏に対し、在任中の労に報いるため、慰労金を贈呈するものであります。

なお、贈呈につきましては、当取引所の定める一定の基準に従い、相当額の範囲内において贈呈することとし、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は、退任取締役については取締役会に、辞任監査役については監査役の協議にそれぞれご一任願いたいと存じます。

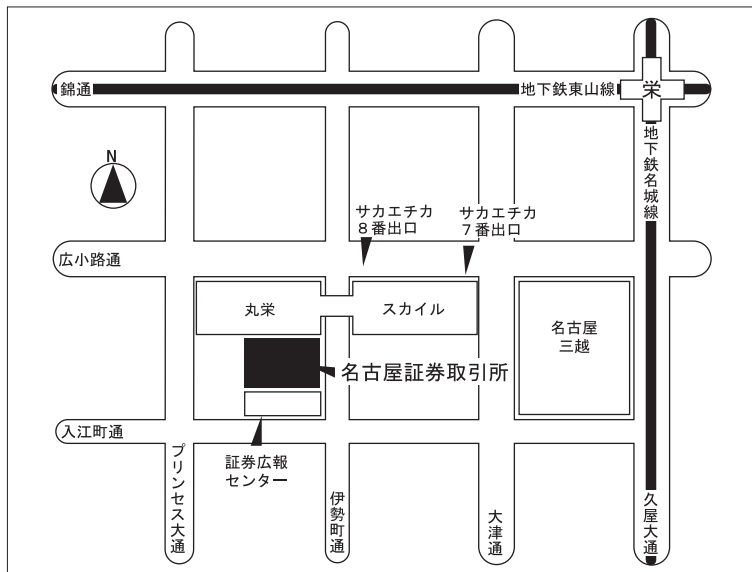
各氏の略歴は、次のとおりであります。

氏 名	略 歴
佐 野 幹 雄	平成14年4月 当取引所専務取締役（現任）
磯 村 巖	平成14年4月 当取引所取締役 平成16年1月 逝去
北 澤 正 啓	平成14年4月 当取引所取締役（現任）
鈴 木 吉 隆	平成14年4月 当取引所常勤監査役（現任）

以 上

株主総会会場ご案内図

会 場 名古屋市中区栄三丁目3番17号
当取引所4階 MICホール
TEL：052-262-3171



交 通 地下鉄「栄駅」8番出口より徒歩2分
7番出口より徒歩5分

(注) 駐車場はありませんので、公共交通機関をご利用
くださいますようお願い申し上げます。